

# 生徒・家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合について

## 茨城県立水海道第二高等学校

### (1) 同居家族に発熱等の症状がある場合

例  
 ・家族に、発熱、のどの痛み等の症状がある  
**☆すみやかにPCR検査等の受検をお願いします**  
**※学校に連絡してください**



生徒は、結果が出るまで自宅待機（出席停止）  
**※結果を学校に連絡してください**



**家族は陰性**



**家族は陽性**



生徒登校可

### (2) 生徒本人が濃厚接触者となった場合

例  
 ・同居家族がコロナ陽性となった  
 ・学校等から濃厚接触者と指定された  
**※学校に連絡してください**



生徒は、最終接触日から5日間の自宅待機（出席停止）



5日間症状なし



生徒登校可



待機期間中に  
 症状出現



☆無症状で、かつ自宅待機2日目と3日目の検査（検査キット可）で両日とも陰性の場合、3日目から登校可。

### (3) 生徒本人に発熱等の症状がある場合や、簡易検査キット等の検査を実施した場合

例  
 ・発熱やのどの痛み等の風邪症状がある  
**☆すみやかにPCR検査等を受検してください**  
 ・症状は無いが、念のため簡易検査キットで検査した  
**※学校に連絡してください**



生徒は、結果が出るまで自宅待機（出席停止）  
**※結果を学校に連絡してください**



**陰性**



生徒登校可  
 ただし、症状があるうちは登校しない（出席停止）  
**※陰性確認後、3日以内を想定**

☆検査で陰性が確認された後も、3日以上発熱が続く場合は、医療機関をあらためて受診してください。（コロナの疑いがない場合は、欠席とします）



**陽性**



生徒は、医療機関等に指示された期間、自宅療養（自宅待機）等の対応となる（出席停止）

☆有症状患者の待機期間は、医療機関等の指示によるが、発症日から7日間経過し、かつ、症状が無くなって24時間経過した場合には、8日目より登校可。  
 ☆無症状患者については、検査日から7日間無症状であれば、8日目より登校可。加えて、5日目の検査キットの検査で陰性の場合、6日目から登校可。

☆同居家族が濃厚接触者となった場合、本人、家族ともに無症状であれば生徒の登校は可能。